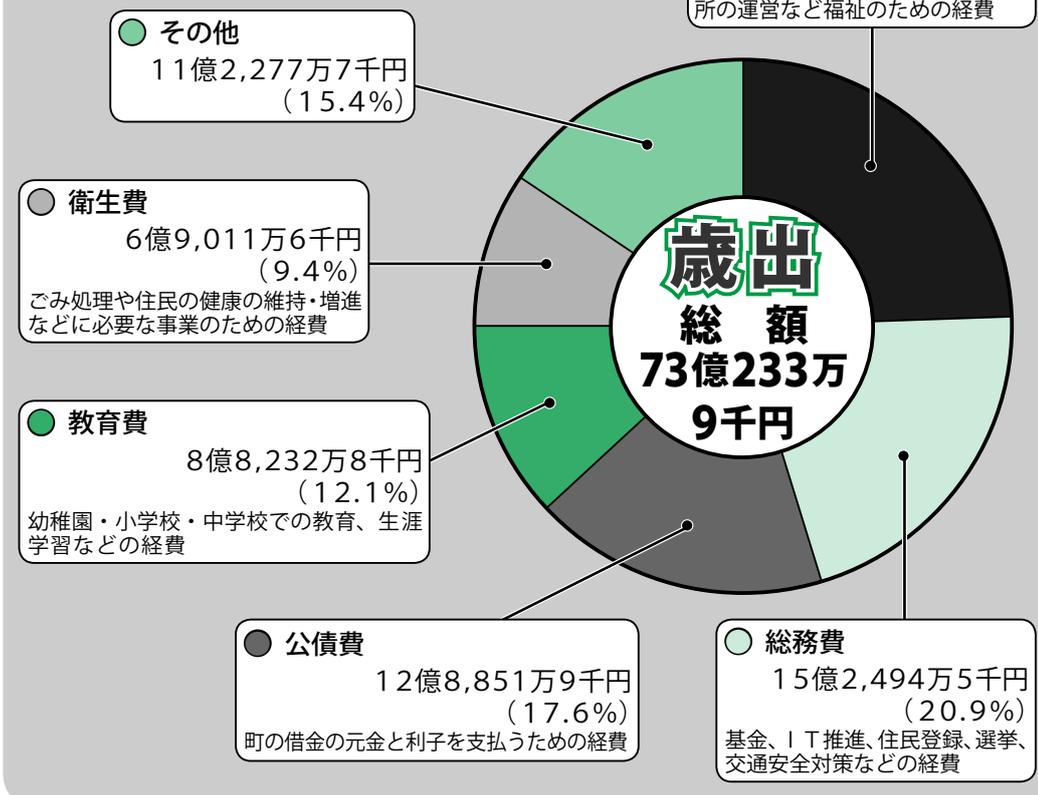
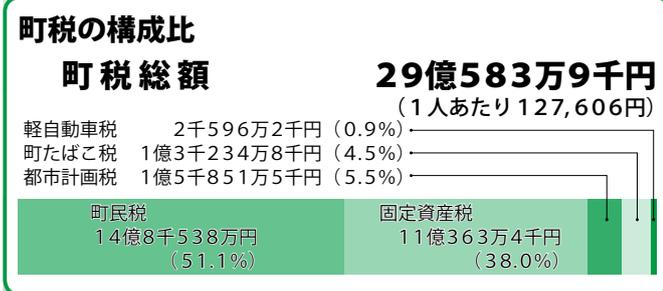
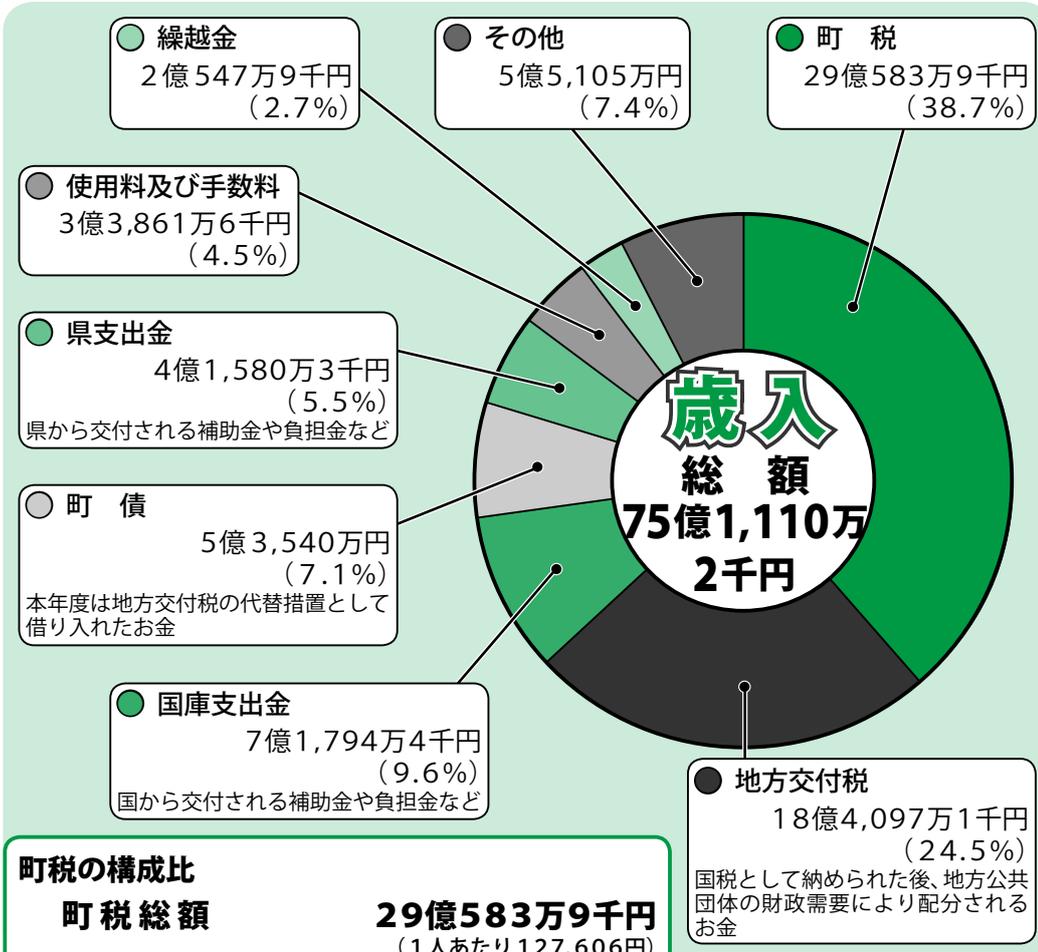


決算報告

みなさんが納める税金は、さまざまなことに活用されています。これがどれぐらい納められ、どのように使われているかを知っていただくため、一般会計を中心に、平成22年度決算の状況をお知らせします。

平成22年度の一般会計は、歳入（収入）が75億1千110万2千円、歳出（支出）が73億233万9千円で、差し引き2億876万3千円の黒字決算（翌年度への繰越事業に要する財源3千902万9千円を控除した実質収支額は、1億6千973万4千円の黒字決算）となりました。



全会計において黒字決算となりました

9月の町議会第3回定例会において、平成22年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定について、審議され、承認されました。

コスト意識を持って、経費削減や合理化に取り組んだ結果、すべての会計において、健全な黒字決算となりました。また、災害など不測の事態に備える、町の基金（家庭では貯金）は、本年度決算時において約54億2千857万円となりました。

平成22年度の特に「福祉・医療・教育」に重点をおいた事業の概要は、「福祉分野」では、70歳以上の方々が家で引きこもらず戸外へ出かけ、生きがいのある生活を送っていたことを目的に、「やわらぎの手帳 優遇措置事業」を拡大しました。従来の無料バスカードに加え、JRのイコカカードも選択し利用出来るというこの事業は、「全国で初めての取り組み」として、多くの方々に喜んで頂いています。

「医療分野」では、保健センターを拠点として、妊娠期から高齢者までの幅広いライフスタイルに適應した各種検診事業や健康教室、健康相談などを展開すると共に、インフルエンザ等の感染症の予防についても、迅速かつ正確な情報と予防法を住民の方々に提供するなど、住民が

安心して健やかに暮らしていただくよう、さまざまな保健事業に取り組みました。

「教育分野」では、学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子どもたちが安全に安心して学べるように、また、災害発生時には、地域住民の避難場所となることから、学校教育施設の耐震化のため、王寺小学校、王寺北小学校体育館の耐震補強工事を行いました。現在、王寺幼稚園の耐震補強工事も終わり、王寺中学校においても、本年10月末には終了し、学校教育施設の耐震化はすべて完了することとなります。このように、「福祉・医療・教育」に重点をおき「住んでいることを誇れる町」「誰もが住みたいと憧れる町」の実現に向けて、行財政運営を行っています。

歳出の主な事業

- 心身障害者福祉費 2億5千532万3千円
- 老人福祉等費 2億9千130万6千円
- 児童福祉費 7億3千313万9千円
- 健康づくり推進等費 1億3千259万9千円
- 幼稚園費 1億2千847万8千円
- 小学校費 2億971万9千円
- 中学校費 1億1千746万2千円

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 医療費の状況

		国民健康保険	後期高齢者医療
被保険者	世帯数	3,312世帯	
	人数	5,711人	2,441人
保険税(料)		387,252千円	182,569千円
1世帯当たり		116,924円	
1人当たり		67,808円	74,793円
医療費		1,835,265千円	2,183,131千円
1世帯当たり		554,126円	
1人当たり		321,356円	894,359円
1人当たり医療費に占める保険税(料)の割合		21.1%	8.4%

※医療費に自己負担を含む

【財政状況】

構成	収入	支出
収益的収支	6億991万2千円	5億624万5千円
資本的収支	3千193万1千円	4千674万7千円

【業務状況】

事項	平成22年度
給水戸数	9,262戸
給水人口	22,772人
有収水量	2,472,324m ³
1日平均有収水量	6,773m ³

(給水戸数、給水人口は平成23年3月31日現在)

有収水量は、料金計算の対象となった水量で、給水人口1人あたり1日0.30m³使用されたこととなります。

会計	歳入
	歳出
国民健康保険	21億6千693万円
	21億6千482万5千円
老人保健	217万7千円
	217万7千円
後期高齢者医療	2億2千741万5千円
	2億2千572万5千円
下水道事業	8億2千129万2千円
	8億1千900万9千円
墓地取得	307万2千円
	305万2千円
介護保険	12億7千255万円
	12億7千159万4千円
介護サービス	743万5千円
	623万円

特別会計

水道事業会計

水道事業は、みなさんにお支払いいただいている水道料金によってまかなう「独立採算制」による公営企業会計で事業を行っています。この経営のなかで、事業の経営活動に伴って発生する収入（水道料金等）とこれに対応する支出（県水受水費等）を「収益的収支」、施設の建設、改良などに関する収入、支出を「資本的収支」として2本立てで構成しています。